

近畿地方出土の孔列系土器について

中村 健二

1. はじめに

縄文時代晚期から弥生時代にかけて西日本に広く出土する孔列土器については、片岡宏二（1999）や千葉幸（2008）により体系的にまとめられている。しかしながら、両者の研究段階では、近畿地方で孔列土器の出土はなく、もっぱら九州と山陰地方が中心の議論となっている。片岡は西日本各地に広がる孔列土器を北部九州と山陰が黒川式段階で韓半島より伝わり、北部九州から九州各地へと広がったとしている。

これに対して、松本直子は、南九州の孔列土器と濟州島の孔列土器の近似性を述べ、九州への孔列土器の伝播には複数系統あることを示唆している（松本2000）。その後、千葉幸は西日本の孔列土器と韓半島の孔列土器を整理し、九州地方と山陰地方の孔列土器は系統の違うもので、それぞれの系譜は韓半島の違う地域に求められたとした。また、南部九州の孔列土器の出現を松本の着眼した濟州島の土器と南部九州の土器の比較から北部九州とは別の韓半島の地域にその起源を求めた。その後、南部九州の孔列土器が周辺地域への拡散することも明らかにした。

山陰地方の孔列土器のうち口縁部内面刺突土器については、片岡が孔列土器とは別の系譜の土器と考え、千葉は孔列土器からの変化を追えるとしながら、孔列の要素が薄くなることから、孔列土器から除外し、山陰では孔列土器は凸帶文土器まで続かないとした。内面刺突をもつ凸帶文土器を積極的に評価すれば、山陰でも凸帶文土器出現期まで孔列土器は存在することになる。

これらの論文が発表されてから晩期遺跡の調査が進み、四国でも少ないながら孔列土器の例が増え、近畿地方でも、関西縄文文化研究会の第8回研究集会『関西の突帶文土器』（関西縄文文化研究会2007）の際に兵庫県淡路島の佃遺跡の出土例が報告されるなど、その分布は広がっている。

2. 本稿の前提

筆者は近畿地方の凸帶文土器を実見、整理する過程で、片引遺跡の凸帶の上方に穿孔をもつ土器を報告書で確認して以来、近畿地方での孔列土器の存在の可能性について、興味を抱いていた。資料が蓄積される中、僅かにその痕跡を見いだせるようになってきた。本稿ではそうした土器を紹介するものである。

本論を進める上で、以下の2点を前提とする。

1点目は、今回取りあげる土器の呼称についてである。孔列土器は、先学によって用語の定義されており、その定義に照らし合わせると今回取り上げる土器は、孔列土器の定

義にはいるものと入らないものがある。入らないものについては、近畿地方の凸帶文土器の中から生み出される要素ではなく、孔列土器の要素にその源があると認めることから、これらすべてを孔列系土器と呼称することとする。

2点目は今回取り上げる土器は1点も実物の観察を行っていない点である。したがって、報告書の実測図・写真・報告文を参考に孔列系土器と認定したため、事実誤認やその土器の時期認定については、すべて筆者の責である。また、一部に現在の行政区分から近畿地方には当たらないが、県境付近にある東海地方の遺跡も併せて取り上げている。

土器の年代は筆者の編年案（中村2008）の時期区分に基づいて記載する。

3. 近畿地方出土の孔列系土器

孔列系土器は4府県5遺跡を確認した（図1）。兵庫県・京都府・滋賀県・岐阜県である。大阪府・奈良県・和歌山県では確認されていない。あくまでも悉皆的な集成は行っておらず、漏れがあるかもしれない。

以下、遺跡ごとに孔列系土器について説明する。

①佃遺跡 兵庫県淡路市浦佃（兵庫県教育委員会1998）

孔列系土器は南区から縄文時代晚期の土器や弥生土器と一緒に出土しており、詳細な時期については不明である。図2の1は、口径11.3cmに復元できる甕形を呈する土器で、緩く外反する頸部に約1.3cm間隔に外径0.25cm、内径0.18cmの焼成前の孔が穿たれている。複数の破片資料であるが、土器の観察から全周していたものと推定されている。報告によれば、朝鮮半島の前期無文土器に通じる部分があり、細部に違いは認められるものの、片岡宏二の「孔列土器5類」に相当すると可能性があると位置づけられている。詳細な時期は不明であるが、板付遺跡や建釜遺跡の類例（片岡1999）と同時期であるとすれば、凸帶文土器IV～V期に位置づけられる。

②片引遺跡 兵庫県朝来郡和田山町筒江（兵庫県教育委員会1985）

A地区の縄文時代～弥生時代中期中葉の包含層から図2の2の孔列系土器が出土している。報告書によれば、口縁部と凸帶文の間に2個1組の穿孔があり、使用痕は認められない。実測図をみれば口縁部が外反し、端部が面取り気味になり、端部から下がった場所に刻目凸帶文を貼り付け、その上方、口縁端部から下がった位置に貫通の孔を穿っている。実測図では反転復元された図になっているが、遺物写真では、2片に分かれており、孔列の間隔は

それぞれの土器片で幅の狭い広いがある。焼成前か焼成後の記載はないが、使用痕（この場合は、紐ずれ等のことか）がない点、穿孔が上下ではなく、凸帯文の上方に限られることから孔列系土器と判断する。この土器の時期は凸帯文土器V期である。

③鳥丸御池遺跡 京都府京都市中京区（山本2004）

図2-3は縄文時代晚期から飛鳥時代にかけての遺物を含む流路375から出土している。報告によれば、「砲弾形で口縁部近くに孔列が巡る。穿孔は焼成前に外側から行なう。調整は体部外面は縦方向の粗いミガキ、内面は左上がり方向のナデ、口縁部は外面とも横方向のナデである。ミガキの単位は明瞭に観察できない。縄文時代晚期後半に属する。」とある。口縁端部から下がった場所に孔を穿たれている。時期は一緒に図示されている凸帯文土器は凸帯文土器IV～V期のものである。

④顔戸遺跡 滋賀県坂田郡近江町顔戸（滋賀県坂田郡近江町教育会1991）

図2-4が縄文時代晚期、弥生時代中期、古墳時代前期の土器を含む大溝からの出土。報告書によれば、「突帯文を持つ土器で、淡赤褐色呈し、内面に円形の刺突文を巡らせている。」とある。当該土器は口縁端部を丸く收め、端部よりやや下がった場所に凸帯を貼り付け、その上に横長のO字刻目を施している。内面に端部から下がった位置に非貫通の直径約5・6mmの孔を内側から穿っている。この土器は特徴から凸帯文土器IV期もしくはV期である。

⑤南整理遺跡 岐阜県不破郡関ケ原町大字野上字南整理（財団法人 岐阜県文化財保護センター2000）

図2-5は第2調査面の調査の縄文時代晚期の包含層（土器廃棄層）から出土している。図2-5は素文の凸帯を口縁部に貼りつける土器や口縁端部を肥厚した条痕文土器、二枚貝や指等で横長のO字刻目をもつ土器など凸帯文土器IV期～V期の土器である。

この中に孔列系土器が図示されている。報告書によれば「素文突帯をもつ土器には、口縁部直下に円孔刺突を行うものがある（244）。」とある。実測図をみれば口縁部直下に2条の素文の凸帯を貼り付け、その上方、口縁端部から下がった位置に非貫通の孔を外側から穿っている。孔列の間隔は1～1.2cmで、孔の断面形から先端の尖った工具で穿たれている。この土器は凸帯文土器V期である。

以上、各遺跡の孔列系土器について述べたが、これらの特徴をまとめれば、孔が貫通する佃遺跡、鳥丸御池遺跡、片引遺跡と外面・内面の違いはあるが、非貫通孔をもつ顔戸遺跡、南整理遺跡の2種類に分けることができる。

4. 孔列系土器の近畿への波及

九州・山陰地方以外では、瀬戸内海に面した山陽地域の岡山県南溝手遺跡で凸帯文土器前半期の貫通する孔列土器が出土している（片岡1999）。四国に目を転じると、東南九

州に隣接する高知県居徳遺跡では、凸帯文土器出現期の土器に外面から未貫通孔をもつ孔列土器を主体として、貫通するものも含んでいる（宮里2018）。近畿に隣接する徳島県では、徳島市三谷遺跡（徳島市埋蔵文化財発掘調査委員会1997）、阿南市宮ノ本遺跡（徳島県教育委員会・財団法人徳島県埋蔵文化財センターほか2008）から出土している。いずれの遺跡も貫通孔のある孔列系土器が出土している。時期は一緒に出土する土器を加味して、三谷遺跡の孔列系土器が凸帯文土器IV～V期、宮ノ本遺跡の孔列系土器が凸帯文土器III～IV期と考えられる。

居徳遺跡や南溝手遺跡のように時期的に古い段階では、複数の出土が認められるのに対して、凸帯文土器後半の徳島県の2例は、1点の出土のみ出土であり時期が新しくなるにしたがって、前半期よりも稀有な存在になっている。

徳島の2例は貫通型の孔列系土器である点から、北部九州から瀬戸内地方を経由した可能性が最も高いと考えられるが、宮ノ本遺跡の孔列系土器が三谷遺跡の孔列系土器より時期的に先行する可能性があり、地理的にも南に位置することから、高知県方面から太平洋岸沿いに伝播可能性も留意する必要がある。

こうした徳島県の状況は、近畿地方の貫通型孔列系土器の状況と一致する。徳島県に最も近い淡路島の佃遺跡、兵庫県の山間部の片引遺跡など近畿地方の西部地域や淀川を遡った鳥丸御池遺跡は時期的にも凸帯文土器後半で一致し、西から孔列という要素がこの時期伝わったことがわかる。

一方、近畿地方の東北部に位置する滋賀県顔戸遺跡や岐阜県南整理遺跡のように未貫通の刺突文のような孔列をもつものが存在する。貫通孔をもつ孔列系土器が西からの流れで理解できるのに対して、これらの土器の出現経路は不明である。ただ、こうした土器を孔列系土器と認識はされていないため、実際に出土しているのにもかかわらず、認識できていない可能性もある。今後、悉皆的な集成が必要であろう。

南整理遺跡のように凸帯文土器段階の外側からの非貫通は、片岡の分類の第4類の凸細外半に近い（片岡1999）。しかし、分布は宮崎県・鹿児島県に限られるようで、地理的には大きく隔離している。さらに顔戸遺跡のような凸帯文土器の内側から非貫通の孔を穿つ例はない。

これらの土器が孔列系土器なのかそれ以外の要素によるものなのか今後の検討課題である。

5. まとめ

近畿地方から出土した孔列系土器は、凸帯文土器IV期～V期の凸帯文土器最終末に出現し、ほとんどの土器が近畿地方に遠賀川系土器が成立している段階であるといえる⁽¹⁾。

これは、片岡が「孔列文が刻目凸帯文土器段階のしかも最後の段階まで残るのは各地とも共通している。〈中略〉孔列文は各地域で縄文土器制作のなかでの一属性として認

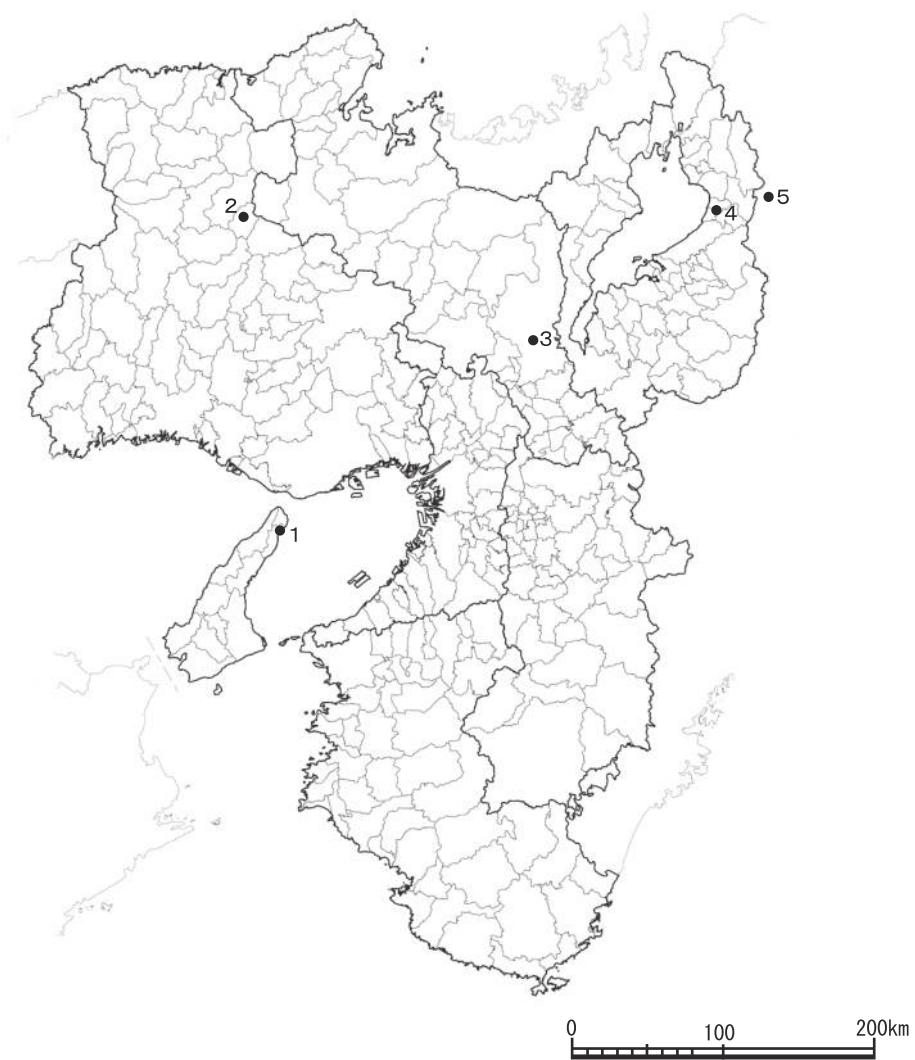


図1 近畿地方出土孔列系土器出土遺跡分布図
(1. 佃遺跡 2. 片引遺跡 3. 烏丸御池遺跡 4. 顔戸遺跡 5. 南整理遺跡)

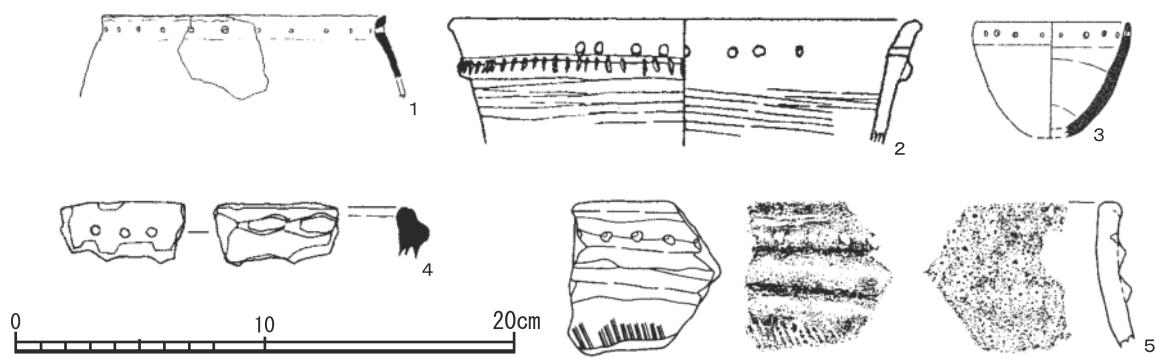


図2 近畿地方出土孔列系土器実測図
(1. 佃遺跡 2. 片引遺跡 3. 烏丸御池遺跡 4. 顔戸遺跡 5. 南整理遺跡)

識されたものであることを重視しなければならないだろ
う。」と述べたこと（片岡1999）に集約され、こうした枠組
みの中で、その最終末に縄文土器の一要素として近畿地方
に出現するものである。

註

(1) 凸帯文土器と遠賀川系土器の関係は、①凸帯文土器IV期単純、
②凸文土器IV期共伴、③凸文土器V期共伴と3段階に変化すると
考えられるが、現状では出土状況からの検証はできていない。

挿図典拠

図1 中村作成

図2 各報告書より実測図を抜粋して中村が作成

文献（著者名・機関名50音順、刊行年順）

- 片岡宏二（1999）『弥生時代渡来人と土器・青銅器』雄山閣
関西縄文文化研究会（2007）『第8回関西縄文文化研究会 関西の突
帯文土器 資料編』
財団法人岐阜県文化財保護センター（2000）「南整理遺跡」『岐阜県
文化財保護センター調査報告書 第57集』
滋賀県坂田郡近江町教育会「埋塚遺跡」（1991）『近江町文化財調査
報告書第8集』
千 義幸（2008）「西日本の孔列土器」『日本考古学』25号
徳島県教育委員会・財団法人徳島県埋蔵文化財センター・国土交通
省 四国地方整備局（2008）『宮ノ本遺跡I 大原遺跡 庄境遺跡
一桑野川床上浸水対策特別緊急事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報
告—第1分冊』
徳島市埋蔵文化財発掘調査委員会1997『三谷遺跡—徳島市佐古配水
場施設増設工事に伴う発掘調査』
中村健二（2008）「凸帯文系土器（中四国・近畿・東海地方）」『総覧
縄文土器』アム・プロモーション
兵庫県教育委員会（1985）「第2章 片引遺跡」『筒江遺跡群I』
松本直子（2000）『認知考古学の理論と実践的研究—縄文から弥生へ
の社会・文化変化のプロセス』 九州大学出版会
宮里 修（2018）「晚期東日本系土器の四国・瀬戸内地方への波及」
『第29回 中四国縄文研究会 島根大会 中四国地方の外来系土
器 発表資料集・集成資料集』中四国縄文研究会
山本雅和（2004）『『資料紹介』鳥丸御池遺跡出土の石刀』『研究紀
要』第9号 財団法人京都市埋蔵文化財研究所

（なかむら けんじ：保存活用課 課長心得）

平成31年（2019）3月31日

紀要 第32号

編集・発行：公益財団法人滋賀県文化財保護協会

520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

(TEL)077-548-9780／(FAX)077-543-1525

e-mail : mail@shiga-bunkazai.jp

<http://www.shiga-bunkazai.jp/>

印刷・製本：(株) 印刷 同朋舎